

令和8年度 官庁営繕部における環境対策の取り組み等について

国土交通省 大臣官房官庁営繕部 設備・環境課 営繕環境対策室 環境調整係長 矢野 竜太郎

1 はじめに

官庁営繕部では、「官庁営繕環境行動計画」に基づき、「令和8年度環境対策項目」、「官庁営繕環境報告書2026」を取りまとめました。

「官庁営繕環境行動計画」は、官庁営繕部における環境対策に関する基本的考え方や環境対策の推進について定めたものであり、「令和8年度環境対策項目」は重点的に取り組む具体的な内容を、また「官庁営繕環境報告書2026」は官庁営繕部における環境対策の取組状況を取りまとめたものです。

本稿ではそれぞれの概要について紹介します。

2 官庁営繕環境行動計画

「官庁営繕環境行動計画」(令和7年7月)の基本的考え方は、官庁施設における総合的な環境対策の推進と、公共建築分野における先導的役割を果たすため、地球温暖化対策計画(令和7年2月18日閣議決定)、政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画(令和7年2月18日閣議決定。以下「政府実行計画」という)及び国土交通省環境行動計画(令和7年6月20日改定)を踏まえ、国土交通省環境行動計画に定められた環境施策のうちの四分野において、以下七つの官庁施設の環境対策を推進しております。

(1) 徹底した省エネ・クリーンエネルギーへの移行、再エネの供給拡大等の国土交通 GX の推進

- ・環境負荷低減に配慮した官庁施設の整備
- ・再生可能エネルギーの導入・利活用拡大
- ・ライフサイクルカーボンに配慮した官庁施設の整備
- ・官庁施設における木材利用の推進

(2) 再生資源を利用した生産システムの構築

- ・建設リサイクルの推進

(3) 気候変動に適応できる社会の形成

- ・官庁施設における雨水利用・排水再利用の推進等

(4) グリーン社会を支える体制・基盤づくり

- ・政府実行計画に基づく関係府省の取組に対する技術的支援

この基本的考え方に基づき、「官庁施設の新築及び改修時の環境対策の実施」及び「官庁施設の環境対策

に関する技術的支援」に取り組むこととしています。

3 令和8年度環境対策項目

官庁施設の環境対策の実施にあたっては、官庁施設に求められる各性能の確保及び総合的な調和を考慮しつつ、環境負荷の低減に資する技術を積極的かつ効果的に活用すること等を基本とし(図1)、令和8年度は「官庁営繕環境行動計画」に対応した八つの環境対策項目を設定しています(表1)。

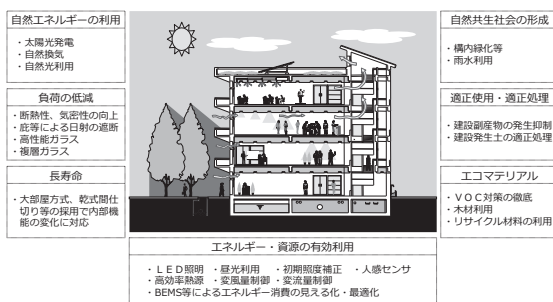


図1 環境負荷低減に配慮した官庁施設のイメージ

国土交通省環境行動計画の分野	環境対策項目
徹底した省エネ・クリーンエネルギーへの移行、再エネの供給拡大等の国土交通 GX の推進	■環境負荷低減に配慮した官庁施設の整備 環境対策項目1 官庁施設に求められる環境保全性の水準を満たす施設整備等
	■再生可能エネルギーの導入・利活用拡大 環境対策項目2 太陽光等の再生可能エネルギー利用の推進
	■ライフサイクルカーボンに配慮した官庁施設の整備 環境対策項目3 ライフサイクルカーボン削減に向けた取組
再生資源を利用した生産システムの構築	■官庁施設における木材利用の推進 環境対策項目4 官庁施設における木材利用の推進
	■建設リサイクルの推進 環境対策項目5 グリーン購入法に基づく環境物品等の調達の推進
気候変動に適応できる社会の形成	■官庁施設における雨水利用・排水再利用の推進等 環境対策項目7 雨水利用の推進
グリーン社会を支える体制・基盤づくり	■政府実行計画に基づく関係府省の取組に対する技術的支援 環境対策項目8 環境対策における情報提供などの技術的支援

表1 令和8年度環境対策項目

また、環境対策項目のうち、ZEB 及びライフサイクルカーボン削減に向けた取組みについては、今後の方針等を示したロードマップ(表2)を作成するとともに、営繕工事における低炭素型コンクリートの試行工事(図2)を今年度より開始しております。

	～2023年度 ～(R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	2030年度 (R12)
政府の動向	「官庁営繕計画」2015.10確定 原則ZEB Oriented相当以上とし、2030年度までに新築建築物の 平均でZEB Ready 相当 ▼ 2025.2改定 「建築物のライフサイクルカー ボン削減に向けた取組の促進 に係る基本指針」 「今後の省エネ・環境施策の省エネルギー 対策のあり方(第四次省エネ等)」 2025.4 決定 2026.1 策定 制度の構築 に向けた関係 省庁の検討等 建築物のOAの実現を目指す 制度の整備(2029年度を目途とする)							
ZEB	ZEB Ready達成にお ける留意点の整理 ▼ 原則ZEB Oriented相当以上となる設計 「ZEB研修研究」の作成・公開 (官庁営繕主と関係省庁の共同事業) 平均ZEB Ready相当以上となる省エネ水準での設計							
官庁営繕部 の取組	ライフサイク ルカーボン 削減 ライフサイクルカーボンの算定を試行 ライフサイクルカーボン削減の検討 ライフサイクルカーボンの算定を実施							
環境安全性 基準	2022.2確定 ▼ 原則、ZEB Oriented相当以上 2023.2策定(予定) ▼ 平均ZEB Ready 相当以上となる省エネ水準 ライフサイクルカーボンの算定							

表2 環境施策ロードマップ

○ 背景及び目的

- 2050年カーボンニュートラルに向け、運用時の省エネ・創エネに加え、建設・運用時のCO₂排出量の削減が課題。建設段階においては、セメント等の製造過程におけるCO₂排出量が大きく、低炭素材料の活用促進を図ることが求められる。
- GQO40ビジョン(令和7年2月閣議決定)において、CO₂削減コンクリート等について「2030年代以降の普及を見据え、現場導入が可能な技術の導入促進等での先行的取組を推進し、低炭素化が主眼となる建築材料の活用を促進する」とされた。
- 低炭素化対策計画(令和7年2月)において、「公共工事においても、低炭素コンクリート等のグリーン建材について、積極的な活用方を検討していく。」とされた。

○ 低炭素型コンクリートの定義

低炭素型コンクリートはポルトランドセメントの削減率が55%以上のものを又はこれと同等以上のCO₂排出削減効果のあるもの(製造時のCO₂排出量を50%削減以上削減したものと)とする。なお、CO₂削減型コンクリートを含む。

通常のコンクリート			低炭素型コンクリート		
化学 薬剤	砂	水	化学 薬剤	砂	水
			セメント 削減		

表1 対象

建築用コンクリートブロック (JIS A 5406)	コンクリート間断ブロック (JIS A5371)
緑石 (JIS A 5371)	緑石 (JIS A 5371)
例: 緑石 (JIS A 5371, JIS A 5372)	コンクリート平板 (JIS A 5371)
コンクリート平板 (JIS A 5371)	インターロック型ブロック (JIS A 5371)

○ 営繕工事における低炭素型コンクリート試行工事

- 「営繕工事における低炭素型コンクリート試行工事」とは、受注者が希望する場合に、低炭素コンクリートの採用を希望する工事である。受注者は低炭素コンクリートの採用の希望の有無を監理職員に報告する。なお、当該採用を希望する場合であっても、加減費用等を考慮し、対象外とする場合がある。
- 低炭素コンクリートの採用対象は、外構工事で使用する表1記載のプレキャストコンクリート製品とする。ただし、表1に記載された製品すべてに低炭素型コンクリートを用いる必要はなく、一部の製品への使用でもよい。一部の製品に使用する場合、受注者はその対象と数量を監理職員に報告する。
- 低炭素型コンクリートを用いた製品を使用する場合は、その品質及び性能を有することの証明となる資料を監理職員に提出する。
- 当該採用を希望する場合、設計変更の対象とする。
- 受注者は、低炭素型コンクリートの採用について、監理職員の調査に協力する。

図2 営繕工事における低炭素型コンクリート試行工事

4 官庁営繕環境報告書2026

「官庁営繕環境報告書2026」は、過去1年間における具体的な取組状況を取りまとめています。

また、運用時の省エネルギー対策として、設計時のZEB Oriented相当の達成事例である、古河労働総合庁舎(図3)、横浜税関麻薬探知犬管理センター(犬舎)(図4)を紹介しています。



所在地: 茨城県古河市
延べ面積: 2,182m²
構造: RC造
規模: 地上4階

■ 主な省エネ技術

- ・クールヒートトレンチによる熱負荷低減
- ・雨水利用
- ・太陽光発電
- ・庇による日射の遮断

■ 省エネ性能 BEI=0.56(ZEB Oriented 相当)

■ 環境効率 BEE=1.9(A ランク)

図3 古河労働総合庁舎



所在地: 神奈川県横浜市
延べ面積: 520m²
構造: W造
規模: 地上1階

■ 主な省エネ技術

- ・ハイサイドライト
- ・自然通風
- ・木造化
- ・複層ガラス
- ・LED照明

■ 省エネ性能 BEI=0.6(ZEB Oriented 相当)

■ 環境効率 BEE=2.3(A ランク)

図4 横浜税関麻薬探知犬管理センター(犬舎)

官庁施設における再生可能エネルギーの導入事例として、太陽光発電設備を古河労働総合庁舎(写真1)に設置した事例を紹介しています。

また、官庁施設における木材利用の推進の実施事例として、北海道警察学校(写真2)等の木造化や岡山地方法務局における内装の木質化を紹介しています。



写真1 太陽光発電設備
(古河労働総合庁舎)



写真2 木造利用
(北海道警察学校)

さらに、政府実行計画に基づき、官庁営繕部及び地方整備局営繕部等で各府省庁に対し、省エネルギー及び温室効果ガス排出削減に関する情報提供などの技術的支援を行っています。令和7年度は前年度と同様、対面式会議に加えWEB会議システムの併用等の工夫のもと開催し、1,086機関に対して情報提供を行ったことを紹介しています。

5 おわりに

官庁営繕部は、今後も「官庁営繕環境行動計画」に基づき、官庁施設の環境対策を積極的に推進してまいります。